



TOPICS

令和2年度決算認定 ..... P. 2  
白神のまなびやより ..... P. 3  
いきいき健康広場 ..... P. 4  
食育だより

社会福祉協議会だより ..... P. 4  
白神だより ..... P. 5  
なるみとかじが往く！  
消防だより

各種お知らせ ..... P. 6~9  
ズームアップにしめや ..... P.10

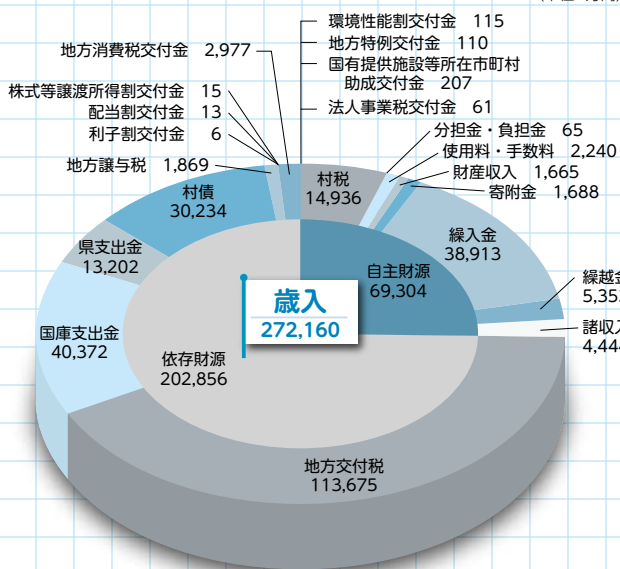
# 令和2年度 決算認定される

令和2年度の一般会計・特別会計の各決算が9月の定例議会で認定されました。  
 一般会計決算額は、歳入総額が27億2,160万円、歳出総額が25億9,933万円で差し引き  
 1億2,227万円の黒字となりました。



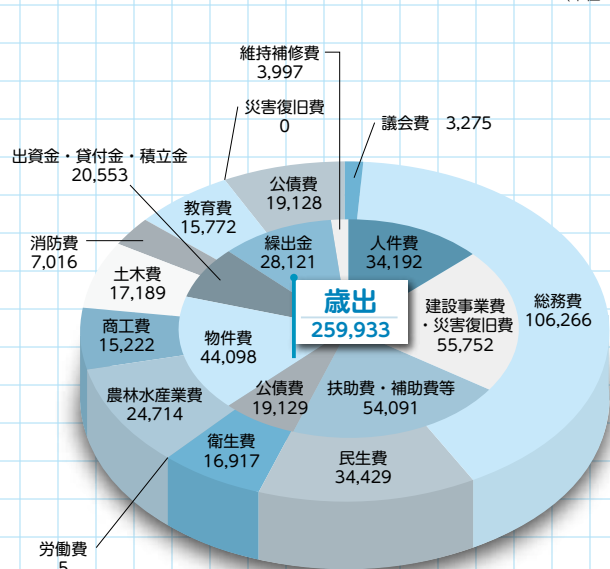
## 歳入

(単位:万円)



## 歳出

(単位:万円)



## 令和2年度 特別会計決算

(単位:万円)

### 国民健康保険事業特別会計

歳入 18,869万円 歳出 18,653万円

### 介護保険特別会計

歳入 26,437万円 歳出 26,184万円

### 後期高齢者医療特別会計

歳入 1,765万円 歳出 1,732万円

### 簡易水道事業特別会計

歳入 13,788万円 歳出 13,677万円

### 農業集落排水事業特別会計

歳入 6,844万円 歳出 6,741万円

## 令和2年度の主な事業等

### 総務費

- 庁舎移転建築関連工事 ..... 1億7,735万円
- 庁舎移転防災無線関連工事 ..... 4,323万円
- 水陸バス運行委託料 ..... 3,179万円
- 庁舎移転関連電算機器設置業務委託料 ..... 1,619万円

### 民生費

- 保育委託負担金 ..... 1億159万円
- 介護・訓練等給付費 ..... 2,962万円
- 児童手当 ..... 1,678万円
- 社会福祉協議会補助金 ..... 1,233万円

### 衛生費

- 家庭ごみ収集委託料 ..... 844万円
- 弘前地区環境整備事務組合負担金 ..... 637万円
- がん検診等委託料 ..... 447万円
- インフルエンザ予防接種委託料 ..... 332万円

### 農林水産業費

- 白神2期地区中山間事業負担金 ..... 3,830万円
- 食肉加工施設整備工事 ..... 3,470万円
- 中山間直接支払制度事業費交付金 ..... 1,794万円
- 多面的機能支払地域協議会交付金 ..... 1,057万円

### 商工費

- 観光施設指定管理料 ..... 4,586万円
- 新大秋温泉送湯管移設等工事 ..... 729万円
- ふるさと納税返礼品購入費 ..... 425万円
- 白神山地活性化実行委員会負担金 ..... 400万円

### 土木費

- 村道橋梁補修工事 ..... 3,126万円
- 橋りょう補修設計業務委託 ..... 2,319万円
- 村道橋梁(第2大秋橋)補修工事(繰越分) ..... 1,581万円
- 除雪委託料 ..... 1,214万円

### 消防費

- 弘前地区消防事務組合負担金 ..... 5,410万円

### 教育費

- 給食センター民間委託料 ..... 1,455万円
- 中学校教育事務委託負担金 ..... 951万円
- スクールバス購入費 ..... 903万円
- スクールバス運転等業務委託料 ..... 570万円

### 新型コロナウイルス対策費

- 特別定額給付金 ..... 1億3,350万円
- 西目屋小学校空調設備設置工事 ..... 1,919万円
- 観光施設持続化支援事業補助金 ..... 1,600万円
- モリノいずみ改装工事 ..... 1,342万円

# 白神のまなびやより

## たしる保育園

「弘前地区消防組合・同地区消防防災協会」主催の防火作品展に年長さん8名が応募したところ、なんと2名が入賞しました。数百人の中から選出された事は素晴らしい快挙です。入賞者を紹介します。おめでとうございます。

★金賞 さとう ねおさん

★銅賞 つしま あおいさん

受賞しなかった他の子どもたちも素晴らしい作品ばかりで、しみじみと子どもたちの成長を感じました。

10月8日、福祉バスに乗って「弥生いこいの広場」に出かけてきました。0、1歳児さんは天候の関係でお留守



番でしたが、2才児～5才児で園外保育を楽しんできました。1時間程かけて、ゆっくりと園内を巡り、沢山の動物と会えて感激。動物たちも訪れている沢山の子どもたちを見て、嬉しそうにしていました。触れ合いは出来ませんでしたが、徐々に動物と再会できて大満足の日だったようです。あいにく小雨になり、昼食は保育園に帰ってからいただきましたが、お土産話が尽きませんでした。

10月9日、コロナで休止していた西目屋児童クラブ「サタスタルーム」が再開しました。当日は弘前大学1年生6名の学生さんが来て下さり、存分に遊びと勉強を楽しみました。参加した小学生の皆さんはいつも以上に真剣に取り組んでいましたよ。

また、おいでになる日を楽しみにしています。



～これ3～ ずが なんぼじょんずだば たいしたもんだ わさ にで3～

## 西目屋小学校

最高の秋晴れに恵まれた9月27日、雨天のため延期していた学校田の稲刈りをしました。

子どもたちは、縦割り班に分かれ、協力して活動しました。初めて体験する1年生も、ペアになった6年生から優しく鎌の使い方を教わったので、上手に刈り取ることができました。また、5・6年生は、刈り取った稲を麻紐で束ねる仕事もしました。最初は不慣れな手つきでしたが、仕事が進むにつれ、しっかり束ねられるようになりました。

進んで仕事を見付けている子どももたくさん見られました。6年生の西澤悠成さんは、ほぼ活動が終わり解散しようという直前まで落ち穂拾いをしていました。小さな穂も見逃さずに拾っている姿は、「これぞ6年生!」でした。

若松愛奈さん(5年生 千聖、3年生 咲希)や、石井研吾さん・理加さんご夫妻(2年生 愛海)、西目屋村老人クラブ連合会の山崎あき彥さん・三浦康子さん、西目屋村社会福祉協議会の坂田知陽さん、他に報道関係機関の方も多数お出でになりました。FMアップルウェーブからインタビューを受けた子どもたちは、自分の考えをはっきり伝えていました。

およそ2アールの田から収穫したモチ米(アネコモチ)は、石田武広さんに脱穀していただきました。今後、西澤

彰さん(6年生 悠成、2年生 佳歩)に精米していただき、12月8日(水)に実施予定の収穫感謝祭で餅つきをする予定です。新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、残念ながら今年度も規模を縮小し、子どもたちと職員で実施します。楽しい思い出になるようにするとともに、食べ物に感謝する心を育みます。





## いきいき健康広場

### 今月のいきいきポイント①

#### 3回目の新型コロナワクチン予防接種について

村が実施する3回目の新型コロナワクチン接種は、2回目接種から8か月を経過する村民（現時点では12歳以上）が対象となります。3回目は1回目・2回目のように医療従事者などの職業による優先接種はありませんが、医療従事者などから優先的に接種を開始したため、医療従事者などの枠で接種した方から始まります。

#### 【個別案内送付時期について】

医療従事者など	11月中旬～11月下旬
高齢者	12月下旬～R4.1月上旬
12～64歳	R4.3月上旬～R4.3月中旬
2回未接種者	2回目接種から7か月経過後

村の接種率は **87.6%** です！

※ R3.10.28 現在 対象者 1,211人 2回目接種者 1,062人

#### 【住民接種予定について】

区分	集団接種	個別接種
高齢者	R4.2月中旬～3月上旬の指定日 (毎回送迎バス有)	R4.2月集団接種開始日以降
12～64歳	R4.5月中旬～5月下旬の指定日 (日付指定送迎バス有)	R4.5月集団接種開始日以降

接種場所 沢田内科医院



### 今月のいきいきポイント②

#### 6つの基本的な感染症予防対策について実践しましょう

- ①手洗い (30秒)
- ②うがい (ぶくぶく、ガラガラ)
- ③マスクの着用
- ④加湿
- ⑤体調管理 (十分な栄養補給・しっかり睡眠・適度な運動)
- ⑥三密「換気の悪い場所」「人が集まる場所」「近距離での会話や発声」の回避

新型コロナワクチンを2回接種していてもマスク着用にご協力ください



### 今月のいきいき Day

いい歯の日

歯っぴーデー

11月8日(月)

いい歯の日「11(いい) 8(歯)」は、平成5年に日本歯科医師会によって制定されました。同時に4月8日も「4(よい) 8(歯)の日」として制定し、「歯」と「歯ぐき」を大切にしようと呼びかけています。

## 食育だより

### 11月は青森県の「食育月間」です！

「食育月間」とは、社会全体で食育推進に取り組むために設けられた、食育の強化月間のことです。国では6月を「食育月間」と定めています



が、青森県では県内の農林水産物が豊富に出回る11月も「食育月間」としています。

「食べること」は私たちが生きていく上での基本的な営みであり、生涯にわたって続くものです。「食育月間」を機会に、普段の食生活や食への意識を見直してみましょう。

#### 心身ともに元気で過ごすために…

- ①食について考える習慣をつけましょう
- ②食に感謝する心を持ちましょう
- ③食に関するさまざまな知識をつけましょう
- ④食を選択する判断力を身に付けましょう

## 社会福祉協議会 だより

### 好評実施中!! 安心見守り配食サービス

管理栄養士が献立したお弁当を自宅まで配達します。毎日メニューが違っており種類も豊富です。1食のみの利用でも可能です。まずはお試しに食べてみませんか？

#### 料金

- おかずのみ…300円
- ごはん付き…350円

#### 配達日時

- 毎日(1月1日～3日は除く)
- 昼食…11時20分～12時
- 夕食…16時20分～17時

#### ●対象者

- 西目屋村に居住し、以下のいずれかに該当する方
- ①65歳以上のみで居住の方
  - ②心身の障害により買い物及び調理が困難な方



メニュー例

#### ●利用に関しては

事前に利用登録が必要です。まずはお電話ください。

#### ●問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会  
西目屋村大字田代字稲元 143

☎ 85-2255 (受付 平日 8時15分～17時)



## 津軽白神ツアー 青森県おでかけ キャンペーン実施中!



青森県内居住者限定  
**5,000円割引**  
+2,000円クーポン  
泊って応援、ゆったり安心!

ご家庭や職場、学校などで毎日のように生活や仕事などの行動を

ともにする「普段一緒にいる人」と、ひとり一人の感染防止対策で「安心・安全」な旅を楽しみながら、観光産業を応援する、県で実施しているキャンペーンです。

1 青森県内の旅行で宿泊代金の50% (上限5,000円) を割引いたします!

2 お土産店・飲食店・観光施設などで使える「青森県おでかけクーポン」(お一人様1泊あたり2,000円分) をプレゼント!  
(いずれもキャンペーンに参加している宿泊施設、加盟店のみで利用可)  
キャンペーン期間は12月31日(金) 宿泊分までです。

白神公社の「津軽白神ツアー」でもお申込みいただけます。もちろん「目屋ズーミ」でのお支払いもOKです!

### ●くわしくは…

☎ 85-3315 (道の駅 津軽白神インフォメーションセンター内)  
営業時間 9時~17時  
定休日 水曜日

## なるみとかじが往く!!

先日、大秋地区にて、ニホンジカの出没があり、パトロール隊が対応にあたりました。

シカは3~4歳のオス(一頭)で、鹿島神社近くの田んぼにいたところを住民に発見され、通報を受けて駆け付けたパトロール隊によって捕獲されました。捕獲したシカは、今回で2頭目になりました。

パトロール隊では、野生動物の目撃、被害情報を集めています。農作物の被害を防止するため、ご協力をお願いいたします。



### ◆問い合わせ先

地域おこし協力隊  
／新野・梶原  
☎ 85-2801

## 消 防 だ よ り

### 11月9日は「119番の日」

総務省消防庁では、毎年11月9日を「119番の日」と定め、119番通報についての正しい知識と理解を深めてもらうとともに、防災意識の高揚を図っています。

火災や急病、けがや交通事故など目の前で災害が突然発生した場合、誰でも気が動転し、興奮した状態になりがちです。一刻を争うときでも、「慌てず・落ち着いて・正確に」119番通報できるように、町会や自治会または勤務先などで実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行い、通報の仕方を身につけましょう。



© 消防犬「火けしくん」/弘前地区消防事務組合

令和2年中に弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)で受付した119番件数は1万3,611件で、1日当たり約37件でした。これは約39分に1件の割合で受付したことになります。

### 【令和2年中の119番受付件数】

令和2年中に弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)で受付した119番件数は1万3,611件で、1日当たり約37件でした。これは約39分に1件の割合で受付したことになります。

### 【119番通報のシステム】

弘前地区消防事務組合管内から加入電話(一般・IP)や携帯・公衆電話などで通報すると消防本部通信指令課消防指令センター(弘前市大字本町)につながり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。

※携帯電話からの通報は、電波の状態によっては近隣の消防本部につながる場

合があるため、市町村名から住所を話してください。その際、管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

### 【ファクス119・NET119緊急通報システム】

聴くことや話すことが不自由な方への対応としてファクスやスマートフォン、携帯電話のインターネット機能(web機能)による119番通報が行えます。(NET119緊急通報システムによる通報には、事前の登録申請が必要です。詳しくは弘前地区消防事務組合ホームページ <http://www.hirosakifd.jp/> をご覧ください) どうか、消防本部通信指令課へお問い合わせください。

### 【119番は緊急電話です】

119番は緊急通報専用の電話です。災害などの問い合わせや、夜間・休日の救急病院の問い合わせなどについては、下記へお問い合わせください。

### ●火災など災害のお問い合わせ(災害情報テレホンガイド)

☎ 0180-991-995 ※一部の携帯電話、PHSなど利用できない電話があります。

### ●夜間、休日の救急医療情報(医療機関紹介)

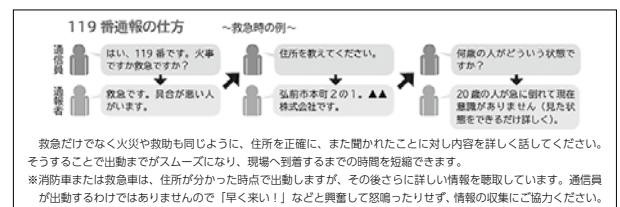
☎ 32-3999

### 問い合わせ先

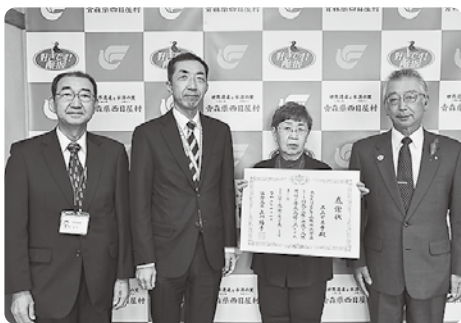
弘前消防本部通信指令課  
☎ 32-5101

### 西目屋村災害発生状況

令和3年 9月末現在	救急	火災	救助	遭難
9月件数	6	0	0	0
累 計	39	0	0	0



## 三上ヤス子さん感謝状・新 三浦啓子さん



西目屋村の人権擁護行政にご尽力いただいた、三上ヤス子人権擁護委員が、令和3年10月1日付けをもって退任の運びとなり、長年貢献された功績により、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

多年にわたり地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚に尽くされましたこと、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、新たに令和3年10月1日付けで人権擁護委員に三浦啓子さんが委嘱されました。

村では毎月15日（土、日、祝日の場合は翌日）、10時から15時まで役場談話室で人権相談を開設しておりますので、お気軽にご相談ください。【問い合わせ先】住民課住民係 ☎85-2803



## クリスマスミニリースとミニツリーの製作体験教室 -参加者募集-

津軽広域連合では、冬休みに小学4年生～6年生のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております！

【開催日時】 12月24日（金）全2回  
1回目10時～11時30分  
2回目13時30分～15時

【開催場所】 藤崎町文化センター 多目的ホール  
（現地集合・解散）

【体験内容】 クリスマスミニリースとミニツリーの製作体験教室

【講師】 藤田久美子さん

【参加費】 1人1,100円

【参加対象】 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの小学4年生から6年生

【募集人数】 各回20人

【応募方法】 「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名（ふりがな）、③学年・年齢、④希望時間（午前か午後どちらかを選択）、⑤保護者氏名（ふりがな）、⑥電話番号 を記入



してお申込みください。

【申込期限】 12月6日（月）※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申込みできます。①～⑥をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を12月13日（月）に通知します。

※会場内の3密を避けるため、同伴者は入場できませんのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い開催します。（体験教室実施日の2週間前頃から検温をお願いします。健康状態によっては参加をお断りします。）

【問い合わせ・申込先】

〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロ口3階

津軽広域連合 クリスマスミニリースとミニツリー製作体験係

☎31-1201

E-mail : rengou@tsugarukoiki.jp



### 参加者募集

#### プロが教えるかんたん楽しい クリスマスエコクッキング教室

時短で楽しくエコな、クリスマスにぴったりの料理を作ってみませんか。

▼と き 12月4日（土）  
午前9時30分～正午（調理・片付けを含んだ時間です）

▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼講 師 福土るみ子先生（サロン・ド・胡桃代表）

▼定 員 小学生以上＝10人（小学生の参加は保護者の同伴が必要です）

▼メニュー ミートロール・リースサラダ・ねぎと粉チーズの混ぜごはん・桃のラッシー

▼参加料 無料

▼持ち物 お米0.5合・大皿1枚（直径25cm程度）・エプロン・三角巾・ふきん

▼申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上11月18日（木）必着にてご郵送ください。

※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、11月25日（木）までに結果をお知らせします。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。

### 参加者募集

#### クリスマス飾りとアロマワックス作り教室

木製のミニツリーや、手作りドライフラワーとろうそくを使ったアロマワックス作りを楽しんでみませんか。

▼と き 12月11日（土）午前9時30分～正午

▼と ころ 弘前地区環境整備センタープラザ棟

▼講 師 ミニツリー・サンタクロス作り

…尾崎 行雄さん

アロマワックス作り…プラザ棟職員

▼対 象 小学生以上＝10人（小学生の参加は保護者の同伴が必要です）

▼参加料 無料

▼持ち物 お持ちであれば好きな香りのアロマオイル、作品持ち帰り用の袋

※作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。

▼申込方法 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上11月29日（月）必着にてご郵送ください。

※往復はがき1枚につき2人まで応募できます。応募多数の場合は抽選で決定し、12月6日（月）までに抽選結果をお知らせします。詳細はプラザ棟のホームページをご覧ください。

### ▼問い合わせ・申込先

〒036-8314 弘前市町田字筒井6-2 弘前地区環境整備センタープラザ棟（☎36-3388、受付時間は午前9時～午後4時）※月曜日は休館日です。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日です。



# 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

## ①薬の飲み合わせに注意が必要な方及び多くの薬を服用されている方へ

- ①同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用していると、飲み合わせが悪く薬の効果が十分に得られなかったり、薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。
  - ②同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用する薬の種類が多くなると、わからないまま同じ成分の薬をたくさん飲んでいたり、飲み合わせが悪い薬を飲んでいたりすることがあります。
- 上記①及び②の可能性がある方へ年1回お知らせをお送りしています。(10月末発送予定)お知らせが届いた方は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかりつけ薬局にご相談ください。

## ②新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

## ③保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅などに著しく損害を受けたり世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。

問い合わせ先：青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

住民課住民係 ☎85-2803



令和3年9月届出分

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

### おめでとう

高橋 詩(流星・梨真) 田代 女

### おくやみ

平田 實(74) ..... 田代  
三上 義春(77) ..... 大秋  
大澤マツエ(92) ..... 村市  
桑田 キミ(90) ..... 村市

R3.9月末現在 ( )は前月比

### 村の人口

男性	614人(+1)
女性	695人(+1)
合計	1309人(+2)
世帯数	551世帯(0)

## お知らせ

村から皆さんへの大切なお知らせです。

### 第73回 人権週間・特設人権相談所

12月4日(土)から10日(金)までは「第73回人権週間」です。

昭和23年12月10日第3回総会において、世界人権宣言を採択され、これを記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

西目屋村では特設人権相談所の開設をいたします。相談は無料で秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方はひとりで悩まず、どうぞご利用ください。

- とき 12月3日(金) 午前10時～午後3時
- ところ 西目屋村役場 談話室
- 担当者 西目屋村人権擁護委員

### 青森県最低賃金が改定されました

●時間額 822円(令和3年10月6日から)

#### 【適用される範囲など】

青森県最低賃金は、産業や職種にかかわらず青森県内のすべての事業所で働く労働者に適用されます。パートタイムの方、アルバイトの方も対象です。

- 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- 業務改善助成金の活用方法などについては、「業務改善助成金コールセンター(☎03-6388-6155)」にお問い合わせください。
- 雇用調整助成金などの活用方法については、「雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター(☎0120-60-3999)」にお問い合わせください。詳しくは、青森労働局ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)からもご覧になれます。

問 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

## アイヌの人々に対する相談窓口

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします。日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。相談無料、匿名可、秘密厳守です。

- 受付 月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）
- 時間 午前9時～午後5時
- 専用フリーダイヤル 0120-771-208

※本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間において納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページ（[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004\\_01fudousanindex\\_00.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/004_01fudousanindex_00.html)）をご覧ください。中南部地域県民局県税課までお問い合わせください。

問 中南部地域県民局県税課第二課  
☎32-1131（内線227）

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和3年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約570人にのぼっています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

## 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。  
○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 献血の協力者を募集します!!

輸血を待ち望んでいる患者さんのために、献血のご協力をお願いします。

- 1採血区分 全血献血（400mL献血）
- 2献血実施日 11月12日（金）
- 3受付時間 14時～16時まで
- 4場 所 西目屋村役場駐車場内（受付は役場1階玄関）



### 留意事項

- ★当日献血ができるかどうかの判断などの問い合わせは、青森県赤十字血液センター（☎017-741-1512）へお願いします。
  - ★抗アレルギー薬（花粉症・鼻炎など）などをはじめ、当日服用していても献血いただける場合があります。
  - ★輸血歴のある方は、ご辞退いただいております。
  - ★海外からの帰国日から4週間以内の方は、献血をご辞退いただいております。
- それ以外にも問診により検診医が献血をお断りする場合があります。

問 住民課保健福祉係 ☎85-2804

そば提供あり

## 西目屋応援商品券「目屋ズーミ」について

### ■有効期限にご注意ください

西目屋村応援商品券「目屋ズーミ」の有効期限は、令和3年12月31日までとなっております。

有効期限を過ぎた場合は、商品券の利用ができなくなりますので、まだ利用されていない方は、期限内に利用しましょう。

問 産業課商工観光係 ☎85-2800

## 在職者訓練対策講習

	建築大工技能検定実技試験対策講習		配管技能士学科試験及び計画立案等作業試験対策講習(1級、2級)
	現寸図・墨付	加工・組立	
日にち	12月6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)	令和4年1月5日(水)・7日(金)・11日(火)・13日(木)・14日(金)	
時間	午後6時～9時		
ところ	弘前高等技術専門学校		
定員	各10名		
受講料	各1,300円		
募集期間	10月27日～11月12日(金)	10月27日～12月14日(火)	11月15日(月)～12月14日(火)
申込方法	FAX・郵便又は電話でお申し込みください。 ※受講申込書はホームページからダウンロードできます。 ( <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/higisen/hi-gisen_zaisokusha.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/higisen/hi-gisen_zaisokusha.html</a> )		

問 弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当  
☎32-6805

## 林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### 事業主の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を退職するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
☎03-6731-2889



## 飼犬のフンは持ち帰りましょう！

飼犬のフンをそのまま放置しているとの苦情が多く寄せられています。

「草むらなら気づかれないかも…」[川に流してしまえば…] などといって、許される行為ではありません。

飼犬のフンの後始末は飼い主の最低限のマナーです。

散歩の時は必ずビニール袋などを携帯し、フンは飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

問 住民課住民係 ☎85-2803



## 鳥インフルエンザに注意しましょう！

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥が移動する秋から冬が警戒を必要とする時期です。次のことに注意してください。

### ●鳥類を飼っている場合

- ①渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
- ④異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

### ●死亡した野鳥を見つけた場合

- ①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、西目屋村役場、または中南地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ、一般ごみとして処分してください。

問 産業課産業係 ☎85-2801

## 日本政策金融公庫 オンライン融資相談会のお知らせ

西目屋村商工会では、年末年始の資金需要に対応するため、日本政策金融公庫弘前支店様のご協力をえて、オンライン融資相談会を11月17日(水)に開催します。当日は、1事業所約1時間の相談時間を予定していますので、希望者は下記の問い合わせ先までお申し込みください。また、公庫では、一般の方を対象に国の教育ローン制度の相談も受付けていますので、同じく下記までお申し込みください。

問 西目屋村商工会 ☎85-2828

## 山菜・キノコよりも大切な命、 遭難には十分気をつけましょう

本格的なキノコ採りシーズンを迎え、遭難事故が多く発生しています。特に秋は、日が暮れてから急速に気温が下がるため、遭難すると低体温症の危険が高くなります。入山する際は下記の点に注意しましょう。

- ・天気の良い日は入山をやめましょう。
- ・山に行く時は、事前に家族や知人に場所を伝え、目立つ服装で、携帯電話、雨合羽、防寒着、水、食料などを持ちましょう。
- ・遭難した時は、無理に歩き回らず、発見されやすい開けた山の上で体力を温存して、遠慮せず、警察、消防に救助を求めましょう。

## あおり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

- ・「りんごの花ホットライン」☎017-777-8349(やさしく)  
※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。
- ・相談受付時間 月・水 10時～21時  
火・木・金 10時～17時  
(祝日・年末年始を除く)

問 青森県青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9228

## 目屋分署からのお知らせ

令和3年11月1日より、目屋分署の出動態勢が変わりました。今までは、火災などの場合は職員が1名残り村内放送及び電話対応などを行っていましたが、11月1日より、消防力強化のため全職員が出動することになりました。このことから、平日の火災などについては役場職員が村内放送でお知らせしますが、夜間や休日については村内放送でのお知らせが出来ない場合があります。

また、目屋分署へ問合せをしても職員が不在となりますので、災害内容などを確認したい方は、災害メールなどを登録して頂き内容を確認して下さるようお願いいたします。

## 労働保険適用促進強化期間

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部は除く。）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

厚生労働省では、11月を労働保険適用強化期間と定めて、労働保険制度を広く周知し労働保険未手続事業の解消を図ることとしています。まだ、加入手続きをされていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをされるようお願いします。（手続きを行わない場合、職権により強制適用を受けることがあります。）

問 弘前公共職業安定所 雇用保険課適用係  
☎38-8609（音声案内後21分）

**Next innovation**  
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

**ACS 株式会社 青森電子計算センター**

■本社 / 青森市三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL. 017-761-5301  
■弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL. 0172-35-0882

## 農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水（下水道）は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課（☎85-2802）までご連絡ください。

ズームアップ  
にしめや

いもほり

## 地場産物の学校給食利用 県産食材100%の日

10月7日、西目屋小学校の給食で児童が育てて収穫したじゃがいもを使用したカレーが提供されました。この日の給食は「県産食材100%の日」とし、西目屋村産の米やリンゴジュースなどが使用され、みんなぺろりと完食し、おかわりする子も沢山いました。



カレー



おかわり

## トーチ及び 聖火ランナーユニフォームの展示

10月20日から中央公民館において、東京2020オリンピック聖火リレーのトーチ及び聖火ランナーユニフォームの展示を行っています。トーチやユニフォームに直接触れることはできませんが、写真撮影は可能です。

- ・展示場所 中央公民館 1階ロビー
- ・時間 午前8時～午後10時まで  
(土日祝は午前8時～午後5時まで)

問 教育委員会スポーツ振興係 ☎85-2858



## 青森県林道維持管理コンクール第1位

青森県治山林道協会が実施する、令和3年度青森県林道維持管理コンクールにおいて、林道大秋線が第1位を獲得しました。また、森林土木関係等部門別表彰の林道維持管理優良団体として青森県知事賞もあわせていただきました。

- ・青森県治山林道協会会長表彰  
林道維持管理コンクール 第1位
- ・森林土木関係等部門別表彰  
青森県知事賞 (林道維持管理優良団体)



### ■林道大秋線概要

- ・管理主体：西目屋村
- ・路線名：大秋線
- ・林道の種類：砂利道
- ・幅員：4.0m
- ・延長：2,755m
- ・開設年度：昭和59年
- ・維持管理の方法・実態：請負又は直営による草刈などの実施
- ・令和3年度施工業者：(有)東海建設

## 編集後記

小学校の稲刈りの取材に行ってきました。気持ちのいい秋晴れのもと、一生懸命に稲刈りをしていました。成長した稲は子どもたちの腰の高さぐらいまであり、低学年の子どもたちは、稲に埋もれながら頑張っていました。

